

令和6年4月1日

岡山県立瀬戸南高等学校
学校長 長谷川 陽子

令和6年度 岡山県立瀬戸南高等学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動（14部・2会）

【運動部： 8部】 ホッケー ソフトテニス バドミントン 軟式野球 バレーボール
卓球 柔道 弓道

【文化部： 6部】 吹奏楽 茶道 華道 生活文化 美術 報道

【同好会： 2会】 郷土芸能 剣詩舞 動物飼育

※全種目において男女ともに入部可能とする。ただし、種目によっては大会に出場できない種目もある。

2 目 標

- (1) 興味・関心を共有した異年齢集団による活動の中で、自己肯定感や自制心、協調性やコミュニケーション能力等を育む。
- (2) 運動部活動においては、生涯にわたって運動に親しむとともに、健康の保持増進と体力の向上に繋がるような運動習慣確立への資質や能力を養う。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

(1) 休養日

- ・平日1日以上、休日は土日のうちいずれか1日の休養日を設けるものとする。
- ・定期考査の1週間前は部活動停止期間とするが、公式戦などがある場合に限り延長届を提出し、1時間程度の活動を行うことを認める。ただし、原則を外れる場合は（別紙）のとおりである。
- ・夏季及び冬季休業中の閉庁日は、活動をしない。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。ただし、原則を外れる場合は（別紙）のとおりである。
- ・大会前・大会期間中で、活動時間の延長を希望する場合や考査前、考査期間中に実施する場合は事前に延長届を提出し活動する。（最大延長を19：00までとする）
- ・下校時刻を厳守する。（平日は18：00、土日祝日は16：50完全下校）

(3) 遠征、合宿等

- ・遠征や合宿を実施する際は、1週間前までに校長へ遠征・合宿届を提出する。また、遠征や合宿に参加する生徒の保護者より参加承諾書を受け取り実施する。

(4) 大会参加

- ・大会参加は、高体連・高文連主催大会への参加を原則とするが、その他の団体が主催する大会への参加については、事前に校長の許可を得る。

4 その他

(1) 体罰・ハラスメント等の根絶を図るための取組

- ・顧問は、生徒の成長をサポートするために、やる気を引き出すようなコーチングに努めるとともに、いかなる理由があっても、体罰・ハラスメント等は、決して許されないものであるとの認識を持ち、学校全体で体罰・ハラスメント等のない指導の徹底をする。
- ・4月、8月：部活動に係る体罰・ハラスメント等の根絶に関する校内研修を実施する。

(2) 部活動顧問会議（研修会の実施等）について

- ・年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図る。
- ・定期的に部長会、部活動ミーティングを開催し、目標の共有化を図り、活動の活性化につなげる。

(3) 部費の取扱いについて

- ・部費等、取扱いについては公費に準ずるものとし、適切に管理する。
- ・決算報告については、管理職に提出し、保護者に報告する。

(4) その他

- ・規律違反、好ましくない状況があった場合は、職員会議で検討の上、一定期間活動を停止させることがある。
- ・顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握するとともに、生徒理解に努める。また、保護者会を開催し、活動計画、活動報告、会計報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。

別紙

「岡山県運動部活動の在り方に関する方針」に示す原則を外れる場合

(1) 休養日

ア 本校の特色づくりの観点から、次の運動部については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。

イ 特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の運動部については、生徒の能力・適正や、健康・安全に十分配慮することで、休養日を週当たり1日以上とすることを認める。

アに該当する部活動：ホッケー

イに該当する部活動：ホッケー 軟式野球 弓道

(2) 活動時間

・特殊な場所や環境での活動が必要なことから、次の運動部については、平日では3時間程度、休業日は4時間程度を上限として活動することを認める。ただし、この場合においても、週当たり活動時間の上限は16時間程度とする。

該当する部活動：ホッケー